

「職員の給与に関する報告」の概要

今回の報告の特徴

公民較差（ $\Delta 0.03\%$ ）が極めて小さく、給料表及び諸手当の適切な改定を行うには十分でないことから、月例給の改定を見送り

1 職員給与実態調査及び民間給与実態調査

本市職員と市内民間従業員との給与の比較を行うため、それぞれの給与実態について調査

※ 民間給与実態調査は、市内の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の697事業所から層化無作為抽出した168事業所を対象とし、調査を実施

2 公民給与の比較

(1) 月例給

職員と民間の4月分給与について、職務の種類、責任の度合、学歴、年齢の給与決定要素を同じくすると認められる者同士を比較し、その較差を総合する方法により公民較差を算出した結果、民間給与が職員給与を下回っている。

○ 公民較差 $\Delta 0.03\%$ （ $\Delta 119$ 円） 【参考：国の官民較差 $\Delta 0.04\%$ （ $\Delta 164$ 円）】

(2) 初任給

市内民間事業所における事務・技術関係職種の新規学卒者の本年4月の初任給を調査した結果、民間の支給額が職員の現行支給額を上回っている。

3 改定の主な内容

(1) 月例給

公民較差が極めて小さく、給料表及び諸手当の適切な改定を行うには十分でないことから、月例給の改定を見送り

(2) 初任給

初任給基準を2号俸引上げ（令和3年4月1日から実施）

【参考】近年の給与勧告の実施状況（行政職給料表適用職員）

	月例給	期末・勤勉手当（特別給）		平均年間給与	
	公民較差	年間支給月数	対前年比増減	増減額	率
平成22年	0.04% (※1)	3.95月	$\Delta 0.20$ 月	$\Delta 7.4$ 万円	$\Delta 1.23\%$
23年	$\Delta 0.41\%$	3.95月	—	$\Delta 2.4$ 万円	$\Delta 0.41\%$
24年	$\Delta 0.19\%$	3.95月	—	$\Delta 1.1$ 万円	$\Delta 0.19\%$
25年	$\Delta 0.72\%$	3.95月	—	$\Delta 3.6$ 万円	$\Delta 0.63\%$
26年	$\Delta 0.04\%$ (※1)	4.10月	0.15月	5.2万円	0.93%
27年	0.21%	4.20月	0.10月	4.6万円	0.83%
28年	0.15%	4.30月	0.10月	4.2万円	0.77%
29年	0.12%	4.40月	0.10月	4.0万円	0.73%
30年	0.13%	4.45月	0.05月	2.4万円	0.44%
令和元年	0.03% (※1)	4.50月	0.05月	1.7万円	0.30%
2年	$\Delta 0.03\%$ (※1)	4.45月(※2)	$\Delta 0.05$ 月	$\Delta 1.7$ 万円	$\Delta 0.30\%$

※1 給料表の改定の勧告なし

2 令和2年10月28日勧告